

デジタルインフラ整備基金助成事業 評価基準

令和4年5月公募

1. 施設等の評価

番号	評価基準	備考
1-1 経済性		
1-1-1	事業費に経済合理性があるか	
1-1-2	事業計画に照らして妥当な規模か	
1-1-3	事業計画が具体的であり実現可能と見込まれるか	
1-2 有効性		
1-2-1	我が国の社会インフラやネットワークの強靱化に資するものか	
1-2-2	地域IXと直接に接続するなど、ネットワーク効率化に資するものか。又は取組が講じられているか。	
1-3 公平性		
1-3-1	当該施設等に係る最終的な裨益を受ける者が差別されないか	
1-4 安全性		
1-4-1	サプライチェーンリスク対策がなされているか	
1-4-2	サイバーセキュリティ・物理的セキュリティが確保されるものであるか	
1-5 環境性		
1-5-1	再生可能エネルギーを活用するもの又は活用できる拡張性があるものか	
1-5-2	省エネルギーに配慮したものか（データセンターはPUE1.4以下であるか）	
1-5-3	その他、カーボンニュートラルに向けた対応方針が策定されているか	
1-5-4	設置場所周辺の環境をいたずらに損なうものでないか	データセンターに限る

2. 設置場所の評価

番号	評価基準	備考
2-1 安全性		
2-1-1	設置場所の災害評価が適切になされているか	
2-1-2	既存データセンター集積地等との同時被災のリスクが高い場所となっていないか	

2-2 将来性		
2-2-1	設置場所近傍においてデータセンターの拡張性が見込めるか（目安10ha）	

3. 持続性の評価

番号	評価基準	備考
3-1 持続性		
3-1-1	施設等の利用の需要が見込まれているか	
3-1-2	施設等の設置後の運用等の計画が具体的であり実現可能と見込まれるか	
3-1-3	所有者又は運用者が長期にわたって同一である等、施設等の長期的存続が見込まれるか	
3-2 適切性		
3-2-1	財産処分制限期間にわたり、助成金を受けて取得した財産を適切に管理する主体が明確であり、必要な体制が確保されるか	

(注) 上記のほか、交付規程等で禁止される事項への該当の有無を確認するとともに、基金の目的に照らし、間接補助事業が特定地域に偏らないよう調整を行う。